

審議会等の名称	伊勢崎市成年後見制度利用促進協議会
---------	-------------------

機関の概要

設置年月日	令和6年4月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市成年後見制度利用促進協議会設置要綱		
設置目的 (所掌事務)	成年後見制度利用促進に係る中核機関の体制整備、成年後見制度利用促進基本計画の策定等について協議する。		
委員任期	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで		
委員数	8人	うち女性人数	2人
委員のうち 公募委員の数	0人	公募委員のうち 女性人数	0人
会議の公開	公開	公開しない理由	
議事録の公表	公表	公表しない理由	
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	長寿社会部高齢政策課		